

A2 訪問型サービス(現行相当)サービスコード表(平成27年4月1日以降に開設した事業所)

水色は新規

2022年10月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)1176単位		1.176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)39単位		39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)2349単位		2.349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)77単位		77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)123単位		123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)268単位		268	1回につき	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)271単位		272		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)287単位		287		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)166単位		167		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算			1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	200		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算			
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算			